

製造業における職長等に対する能力向上教育のご案内

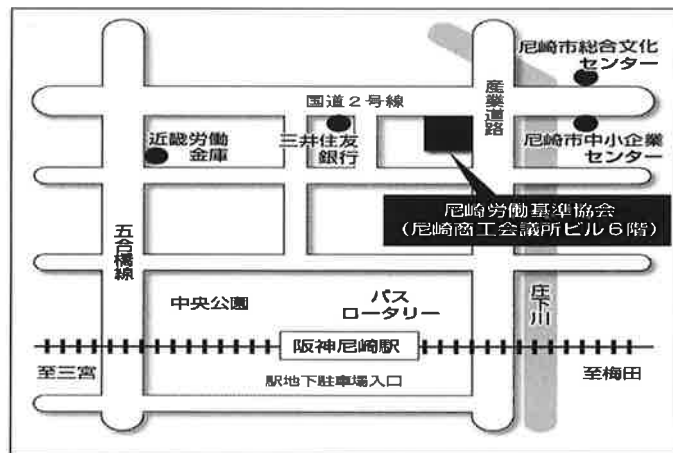
製造業における労働災害防止を推進する上で、職長等の果たすべき役割は非常に重要であることから、職長等に対する能力向上教育に準じたカリキュラムについて平成3年1月21日付け基発39号で、厚生労働省局長より通達が発出されました。

製造業に係る事業者は、職長等（作業中の労働者を直接指導又は監督する者）に対し、新たにその職務に就くこととなった後、概ね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に職長等能力向上教育に準じた教育を実施することが求められています。

つきましては、下記の通り実施しますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 令和4年7月29日（金） 9：20～17：00
2. 場 所 尼崎商工会議所ビル 6階601会議室 （尼崎市昭和通3-96）



※尼崎商工会議所は、バイク駐車禁止です。

3. 受講対象者
 - ①平成18年4月1日以降に「職長等の教育」を修了した方
 - ②平成18年3月31日以前に「職長等の教育」を修了され、その後にリスクアセスメント教育を修了した方
4. 受講料 会員 8,690円 ・ 非会員 10,890円（消費税・テキスト代込）
5. 定 員 30名
6. 申込方法
 - ①申込用紙に記入の上、受講料を添えてお申込みください。
 - ②尼崎労働基準協会ホームページからのお申し込みも可能です。
7. その他
 - ①教育終了後、修了証を交付いたします。
 - ②お申し込み後の取消し及び次回への変更はできません。
また、一旦納入された受講料は返金できませんので、日程等を確認してください。
 - ③各受講者の個人情報、当協会が安全に管理し、本教育の目的以外には使用いたしません。
 - ④教育カリキュラムは裏面のとおり。

以上

製造業に従事する職長等教育の能力向上教育に準じた教育カリキュラム

時間割・科目	講習科目及び範囲	講師
9:20～ 9:30 (10分)	挨拶・オリエンテーション	事務局
9:30～10:30 (60分)	1. 基本項目 (必須) (1) 職長等の役割と職務 (2) 製造業における労働災害の動向 (3) 「リスク」の基本的な考え方を踏まえた 職長等として行うべき労働災害防止活動	去来川講師
10:30～10:40 (10分)	休憩	
10:40～11:50 (70分)	1. 基本項目 (必須) (継続) (4) 危険性又は有害性等の調査 及び結果に基づき講ずる措置 (5) 異常時等における措置 (6) 部下に対する指導力の向上 (リーダーシップなど) (7) 関係法令に係る改正の動向	
11:50～12:40 (50分)	昼休憩	
12:40～14:20 (100分)	2. 専門科目 (選択) 事業場における安全衛生活動	去来川講師
14:20～14:30 (10分)	休憩	
14:30～16:50 (140分)	3. グループ演習 事業場における安全衛生活動 (危険予知訓練など)	
16:50～17:00 (10分)	修了証交付	事務局